

## 農地法第3条許可申請提出書類一覧

提出書類		発行機関等	部数
農地法第3条の規定による許可申請書		南部町農業委員会	3部
① 土地の全部事項証明書		法務局	各1部
② 譲受人の農地基本台帳記載証明書（耕作証明書）	譲受人が町外に居住している場合	居住地の農業委員会	
③ 譲受人の住民票謄本（家族全員が記載されたもの）		居住地の市町村役場	
④ 譲渡人の住民票抄本（本人のみが記載されたもの）	譲渡人が町外に居住している場合	居住地の市町村役場	
⑤ 営農計画書	新規取得及び法人の場合	南部町農業委員会	
⑥ 使用貸借契約書	使用貸借の場合		3部
⑦ 法人の全部事項証明書	法人の場合	法務局	各1部
⑧ 定款の写し			
⑨ 組合員名簿または株主名簿の写し	農業生産法人の場合		
⑩ 資産証明書	生前一括贈与の場合	居住地の市町村役場	
⑪ その他参考となる書類			

※1 委任状が必要になる場合もあります。

※2 申請書類の提出は、毎月25日締めです。休日の場合は前日となります。